

保護者様

横浜市立川井小学校

校長 藤田 優

災害警報発表・地震発生時等の対応について

日頃から子どもの登下校に関しまして、様々なところでご尽力を賜りましてありがとうございます。昨年度と変更点がありますので、ご確認よろしく申し上げます。

災害警報発表・地震発生時等に関する事象	時間等に関すること	措置	欠席連絡
①神奈川県全域又は神奈川県東部に気象警報等の種類を問わず 「特別警報」又は「暴風警報」、 「大雪警報」、「暴風雪警報」	午前7時の時点で発表中の場合	臨時休業。	しない
	登校後に発表の場合	留め置き。その後、保護者が引き取り。	
②神奈川県全域又は神奈川県東部に 「洪水警報」 「大雨警報」	午前7時の時点で発表中の場合	通常通りの授業あり。 (ただし、洪水等で安全な登校ができない場合、 保護者判断で登校を見合わせる)	する
	登校後に発表の場合	校長による適切な措置。	
③東海地震、南関東直下型地震など神奈川県に関係のある 「注意情報」が発表の場合	午前7時の時点で発表中の場合	臨時休業。	しない
	登校後に発表の場合	留め置き。その後保護者引き取り。	
④横浜市のだこかで、震度5強 以上の地震が、観測されたとき	始業前に発生	登校を見合わせる。	する
	登校後に発生	留め置き。その後、保護者引き取り。	
⑤事件・事故が近くで発生	始業前に発生	保護者判断で安全な登校ができない場合、登校 を見合わせる。	する
	登校後に発生	集団下校等、校長による適切な措置。	

※臨時休業に関する電話連絡はしませんので、ラジオ・テレビ・インターネット等でご確認をお願いします。

※登校後に留め置き措置が生じた際には、地区別連絡網とメール配信で連絡します。また、学校ホームページでも確認できるようにします。

※不測の事態が発生した場合は、校長の判断による適切な措置を行います。